

# ソーシャル・ジャスティス基金 2013年度助成 再募集のご案内

-「子ども・若者の貧困問題」をテーマにしたアドボカシー事業-

「社会正義」の実現を目指して、社会の仕組みを変えていく  
アドボカシー活動(社会提案活動)を支援します。



## 2013年度 公募要綱（再募集版）

### 1、ソーシャル・ジャスティス基金とは

ソーシャル・ジャスティス基金（S J F）は「認定NPO法人まちぼっと」による、日本最初の市民ファンド「草の根市民基金・ぐらん（ぐらん）」に次ぐ2つめの助成事業です。18年間にわたって草の根の市民活動を支援してきた“ぐらん”の経験を活かしながら、「これからの社会を創っていく市民による社会提案活動」を応援することを目的に2011年11月に設立されました。

S J Fは、2012年度に第一回助成を以下の3団体へ行いました。

団体名	助成対象事業
レインボープライド愛媛	性的少数者による「多様性を認め合う社会」の実現
NPO法人監獄人権センター	受刑経験者が社会復帰しやすいネットワークの基盤整備
「多様な学び保障法」を実現する会	子どもの多様な学びを実現する立法活動

### 2、ソーシャル・ジャスティス基金の趣旨

今の日本は、少子高齢化、環境問題、経済の縮小、セーフティネットの崩壊などが進み、将来の不安が高まっています。このような社会で将来への希望を持ち続けていくには、行政や他の誰かに任せるのではなく「未来をつくりだす一歩」を、自分たち自身で踏み出すことが必要ではないでしょうか。本気で理想の実現に向けた一歩を踏み出そう。S J Fは社会正義という視点から、希望ある社会をつくろうとする市民活動を応援します。同時に、多くの人たちと豊かな未来について一緒に考え、その実現に向けてともに行動していきたいと思っています。

そのために、S J Fでは今回公募を行う「助成事業」に加えて、アドボカシーカフェ\*という場で多様な皆さまと議論を重ねる「対話事業」、税優遇制度を生かしたご寄付を募り、市民や企業がNPOやNGOなどの市民活動団体を支援していくお手伝いをする「募金事業」を行っています。

S J Fは『希望ある風通しの良い社会』の実現を目指す、「市民が自らの手で社会をつくるための市民ファンド」です。

\*アドボカシーカフェ；政策提言などについての市民意見を形成することを目的とした討議の場。様々なステークホルダーが議論しながら意見の形成を行い、社会提案につなげていくことを目的としています。  
これまでの企画については、HPをご覧ください。 <http://socialjustice.jp/>

### 3、再募集金額、公募テーマ

◆ 総額 100万円（1案件の助成上限は100万円）

＜公募テーマ1＞ \*テーマ1は㈱日本財託様の指定寄付による公募です

#### 「若者・子どもの貧困問題」

備考) 自己資金充当、費用項目についての条件はありません

### 4、対象とする活動期間

活動期間は以下のいずれかを対象としますが、期間内であれば申請内容によって変更可能です。

(1) 2013年10月～2014年9月（100万円以内×1年間）

(2) 2013年10月 ～ 2015年9月 (50万円以内×2年間)

備考) 助成事業が途中で終了した場合、または、助成事業の目的が大きく変更となり、SJFの基本的な考え方と外れていると判断した場合は助成を打ち切ることがあります。

## 5、応募資格

以下の項目を満たした団体または事業であることを応募資格とします。

### 1) 「不公正の是正」「市民社会の形成」を目的とした、アドボカシー事業であること

助成は「社会課題の現場で直接的な支援やサービスを提供する活動」ではなく、「社会課題の原因を改善したり、新たな制度を提案するアドボカシー(社会提案)活動」を対象とし、以下の5項目を満たすことを原則とします。

- (1) 社会の不公正を正す目的をもった活動
- (2) 市民社会の形成に寄与する活動
- (3) 自発性にもとづき自主的に運用されている活動
- (4) 透明性のある情報開示をとる活動
- (5) 営利を目的としない活動

備考) 団体紹介の広報物など単なる広報の申請は対象となりません、不明の際はお問合せ下さい。

### 2) アドボカシーカフェへ参加し、多様な市民との対話ができること

S J Fでは、アドボカシー活動を実現するには一方的に意見を主張するのではなく、多様な皆さまとの対話による提案のブラッシュアップが欠かせないと考えています。そのため、助成決定団体については、助成団体が提案するテーマを共に議論し、意見を作り上げる場(アドボカシーカフェ)へ参加することを条件とします。

アドボカシーカフェはS J Fと助成団体との共催とし、資金はS J Fが提供することとします。

### 3) 書類選考通過団体は、9月18日(水)18:00より都内で面接を行います

書類選考を通過した団体は、9月18日(水)に都内で15分程度の面接を行います。必須ですので、遠方の団体の方などはお問合せください。

### 4) 10月19日(土)に行う、助成発表イベントへの参加

助成先団体は、2013年10月19日(土)午後には都内で開催する助成発表イベントへの参加が義務となります。

### 5) 中間期、助成活動終了後の活動報告

助成先団体は、中間期の活動報告及び活動終了後2ヵ月以内の最終報告書の提出が義務となります。

### \* 助成先団体へのお願い

以下のご協力をお願いします。

- (1) 選考に際しては、東京都内での面談やヒアリングを行うことがあります。その際に交通費等が必要になった場合、費用は団体持ちとなりますのでご了承ください。
- (2) 助成期間内の広報等へのご協力をお願いします。
- (3) SJFのキャンペーンなどへのご協力をお願いします。

## 6、審査の視点

審査は2013年8月～9月に審査委員会によって行われます。審査の視点は「2、ソーシャル・ジャスティス基金の趣旨」および「5、応募資格」を基本とし、以下の内容を加味して行われます。

応募用紙の記載が事実と異なる場合、S J Fの趣旨と異なることが明らかな場合は選考の対象になりません。なお、採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 社会的な弱者を視野に入れた活動であること
- (2) 他からの資金が受けにくい活動内容であること
- (3) 助成金額が有効に活用される見込みのあること
- (4) 助成による活動成果が、ある程度予測できること
- (5) 目的を達成するための団体の力量が認められること

## 7、応募方法、受付期間、送付先 \*メールでの応募も可能です

応募に必要な書類は以下の通りです、これ以外の資料を入れる必要はありません。

- (1) S J F 応募用紙 (別紙)
- (2) 団体の規約 (またはそれに準ずるもの)
- (3) 2013年度活動の要約、2012年度の活動報告の要約 (それぞれA4用紙 2ページ以内)
- (4) 2012年度決算・2013年度予算
- (5) 団体パンフレット

メールまたは簡易書留でご応募ください。持込は受け付けていませんのでご注意ください。

### ● 応募受付期間

2013年 8月 23日 (金) ～ 9月 10日 (火) \*当日消印有効

### ● 応募用紙送付先

メールの場合 ; [info@socialjustice.jp](mailto:info@socialjustice.jp)

郵送の場合 ; 〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル501

認定NPOまちぽっと「ソーシャル・ジャスティス基金」

## 8、決定および採択後の流れ

9月の審査後に必要に応じたヒアリングを行った後に助成団体を確定し、応募いただいた団体へ速やかに合否をご連絡いたします。助成が確定した団体については、10月19日 (土)に東京都内で行う公開イベントで活動内容を発表していただきますので、必ず参加をお願いいたします。

契約後すぐに該当年度に必要な助成金の半額を振り込み、半年後に活動報告の内容を確認した後に残額を振り込みます。複数年度の場合は以上に準じます。

S J Fの仔細は以下のホームページをご覧ください  
応募用紙は、HPからダウンロードできます

<http://socialjustice.jp/>

問合せ ; 認定NPOまちぽっと  
ソーシャル・ジャスティス基金  
(TEL) 03-5941-7948 (FAX) 03-3200-9250  
メール [info@socialjustice.jp](mailto:info@socialjustice.jp)